

NEWS LETTER

都市史研究

THE URBAN HISTORICAL SOCIETY OF JAPAN

VOL.

69

2011
1122

落ち葉散るころとなりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。ニュースレター都市史研究69号をお届けいたします。

本号では9月にカトリーヌ・ドニ氏をお招きして開催されたワークショップ、10月の都市史研究会例会、ピサで開催されたラウンドテーブルの報告を掲載いたします。また、2011年度シンポジウムの詳細が決定いたしましたので、お知らせいたします。皆さまふるってご参加ください。

ワークショップ「18-19世紀：伝統都市の自治と公共秩序——リールとブリュッセルを事例に——」

2011年9月18日、東京大学法文1号館219号教室において、カトリーヌ・ドニ氏（リール第3大学）を囲むラウンドテーブルを開催いたしました。当日はコメンテータとして長井伸仁氏（徳島大学）にもご参加いただき、充実した内容となりました。以下に参加記を掲載いたします。

参加記

9月18日にワークショップ「18-19世紀：伝統都市の自治と公共秩序——リールとブリュッセルを事例に」が開催された。カトリーヌ・ドニ（リール第三大学）氏を報告者に、長井伸仁（徳島大学）氏をコメンテタに迎え活発な議論が行われた。レジュメの翻訳、通訳は松本礼子（一橋大学）氏が務めた。以下では報告と議論の内容を簡潔にまとめる。

第一報告「18世紀リールのポリス：フランス絶対王政における公共秩序と都市の自治」においてドニ氏は、リールを例にフランス地方都市におけるポリスの組織、機能、そしてその変容を論じた。まず当該期のリールについて、とりわけパリとは異なる特徴として市政府の高い自律性を指摘する。次に秩序維持のため機能していた四つのポリスの存在を明らかにする。主要な役割を果たす市政府の役人によるポリスとそれを補完する三つのポリス、共同体ポリス（民兵）、街区のポリス、軍のポリスである。パリやその他の大都市のように王権直属の警察代官職が導入されなかつたリールでは、市政府がポリスの責任を負う体制が維持されていた。都市駐屯軍の介入はあくまでも支援に留まり、市政府の秩序維持に関する権限を脅かすものとはならなかった。最後にドニ氏は、このようなリールのポリス、予防的で包括的な「伝統的ポリス」が18世紀中に経験した改革について検討する。こうした変革はリールの事例が示すように、王権からの圧力ではなく市政府の主導で行われ、都市から都市へ水平方向に普及していくのである。

ドニ氏の第二報告「ブリュッセルにおけるポリス革命（1787-1814）：自治とフランスモデル受容の間で」では、動乱期のポリスの変化と連続性が論じられた。ブリュッセルのポリスは、市民による職業衛兵が配備され近代化の端緒についたばかりであったが、体制の転換により改編を繰り返すことになった。とりわけ1795年のフランスによるベルギー併合以降、大規模な制度的改編が行われる。警視職と治安判事職が創設され、軍や民兵が都市のポリスを担うアンシャン・レジーム期の体制に終止符が打たれた。警視の人選には中央権力の意向が反映され、司法に関しては権限を手放すこととなるなど、都市当局が行なうポリスも縮小していくことになった。他方、日常におけるポリスの実践においては、制度的改編・断絶にもかかわらず人的にも、職務の多様性、裁量の広範さなどの点においてもアンシャン・レジーム期からの連続性が認められるのである。

長井氏はポリスの歴史、都市史、フランス北部地方の歴史の三つの文脈にドニ氏の二つの報告を位置づけ、その意義を確認した。その上で、「伝統的ポリス」から「近代的ポリス」への転換点がどこに求められるのか、軍に頼ることが都市自治の基盤を掘り崩さないのか、国境地域であることの特殊性の有無などの問い合わせた。これに対しドニ氏は、19世紀においても予防的なポリスの側面は多くの都市で共通して見られたと述べ、「伝統的ポリス」の連続を認めた。また18世紀フランスの都市駐屯軍が短期間で任地を移動すること、その執行権が市民に及ばないことを指摘し、市政府の権力と対立しなかつたことを強調した。さらに当該期においては外国人に限らずあらゆるよそ者が監視の対象であり各都市共通の課題であったので、その意味で国境地域であることの特殊性はないということ、リールにおいてよそ者の多くは郊外地域に居住し、比較的問題とされなかつたことを指摘した。

そのほか紙幅の都合で全ては紹介できないが、主として以下のような点について参加者から議論が提起された。18世紀後半の汎ヨーロッパ的な自治体改革の流れよりも早いリールのポリス改革の要因。「伝統的ポリス」の意味するもの。それに対置される「近代的ポリス」の内容とその分化。日本近世都市のポリスとの異同、すなわち町奉行所が担う都市のポリス、町が担う街区レヴェルでのポリスという共通性と、共同体ポリスについての欠如の指摘。また、軍隊が駐留するという共通点を持った日本とフランスの都市を対象に、軍隊と都市社会の関係を問うといった比較史の可能性が示された。

日本とフランスの都市史研究交流は、すでに『パリと江戸』（山川出版社、2009年）、『伝統都市を比較する——飯田とシャルルヴィル』（山川出版社、2011年）という豊かな実りをもたらしている。今回のフランス中規模都市についてのワークショップが、こうした研究交流をさらに進展させる機会となつたことを喜びたい。

菅原未宇（国際基督教大学アジア文化研究所准研究員）

第74回都市史研究会例会

10月7日、東京大学工学1号館にて第74回目となる都市史研究会例会を開催いたしました。当日は初田香成氏（東京大学）の著作『都市の戦後——雑踏のなかの都市計画と建築』（東京大学出版会、2011）の書評を高嶋修一氏（青山学院大学）が行ないました。日本建築学会若手奨励特別委員会との共催となり、大変活発な議論が行なわれました。以下に参加記を掲載いたします。

参加記

初田香成氏が自身の博士論文をもとに上梓された著書『都市の戦後 雜踏のなかの都市計画と建築』の書評会に参加する機会を得た。評者として経済史分野から高嶋修一氏（青山学院大学）を迎へ、建築史分野からは青井哲人氏によりレジュメによるコメントが寄せられた。高嶋氏による書評の発表、同氏と青井氏の提示した論点に基づく初田氏の回答、全体討論という順序で会は進行した。

高嶋氏は、実証分析が難しい戦後を歴史研究の対象に選んだことを本書の最大の功績とする。たとえば新橋駅前のニュー新橋ビルへの入居をめぐって諸主体がせめぎ合うさまを、一個人事業者の残した史料を発掘して描き出す本書第8章を例に取り、実証のユニークさ、明らかにされた史実の豊富さと多様性を高く評価した。

一方で、高嶋氏は本書が抱える問題点として、著者が取り組んだ「戦後」への接近について物足りなさを挙げ、いま一步踏み込んで明確な時代像を打ち出すことに挑戦すべきでなかったか、と述べた。そして、そういうことにより、本書全体に通底すると高嶋氏が指摘する「グランドデザインの「挫折」と拠点開発の進行」という日本の特徴の背景を、単に土地私有意識の強固さに求める従来の理解とは別の道が開けた可能性が示唆された。

高嶋氏はさらに、本書が意識する近世都市史研究の方法論を近現代に適用することの限界も指摘した。近现代社会は、身分制による社会の明確な分節と空間所有状況が対応する近世とは異なる。その近現代を対象として、個人レベルでの主体間関係の析出からはたして一般化できる社会=空間構造が見えてくるのか、という疑問である。もっとも、この問題点については著者も序章のなかで認めており、これは本書に対する批判というより近現代都市史全体に関わる方法論的な課題が提示されたものと理解される。

この点に関連して青井氏は、著者が提示しようとした近現代に即した方法論を「社会的運動」論と呼ぶ。これは著者の言う「運動（計画）」が「土台」と干渉し合いながら双方とも変容してゆく、という都市の捉え方で、その利点は動態としての都市を把握できる点にあるという。また都市計画史と建築史系都市史とを統合する上の有効性も期待されている。ただし青井氏は、著者が「土台」についても「運動」についても、あまりに個人・社会集団の意志や利害の表出としての把握に終始している点を指摘し、物的・空間的側面にも目を配る余地があったのではないか、との意見を寄せた。

こうした論点はこの分野の基底にかかわる問題であり、即座に明確な回答が出るものではなさそうである。たとえば「都市の戦後」の時代像について、初田氏は直接的な回答は留保されている。しかしながら、本書で具体的に論じられた日本橋問屋街の事例に代表されるように、都市景観形成の主役であった中小商工業者の勢力は、1960年代を境に明らかに縮小していることが認識されている。今後の課題の一つとなるのは、こうした都市の担い手が変質してゆく背景を、経済史や政治史とも接続しながら立体的に描き出していくことであるという。ただし1960年代を画期とする見方に関しては、東京での状況を地方でのそれとを比較し相対化すべきではないか、という意見が会場から出された。

一連の議論のなかで特に感じたのは、近現代都市史研究への近世史的方法の適用を反省的に検証する必要性である。筆者が個人的に関心を持つ台湾など植民地における都市に目を向けると、そこでは基本的に在来の現地人に対する「内地人」という社会集団の明確な区分があったように思われる。しかし片面ではそのような都市は同時に近代化も遂げつつあった。こうした条件下で分節構造論を援用することの可能性と限界について何が言えるのだろうか。考えてみたい点である。

本書が扱うのは今後研究の発展が期待される分野であるだけに、時期の定義や方法論など検討すべき課題は多い。そうした検討の過程から、これまで蓄積されてきた都市史研究の「土台」そのものにも作用してゆく「運動」のようなものが生まれれば理想的である。

松下迪生（京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科）

ラウンドテーブル「都市・沼地・水——都市インフラストラクチャーの史的比較研究——」

10月15日、イタリアのピサにてラウンドテーブルを開催いたしました。当日は伊藤毅氏（東京大学）、松田法子（東京大学）による報告が行われました。当日は現地イタリアの研究者も交え、今後の研究交流についても議論され、実り多いものとなりました。以下に参加記を掲載いたします。

参加記

2011年10月15日、イタリア・トスカーナ州の古都ピサにおいて、“Urban Territory - Low Land - Water: Comparative Urban Study on History of Infrastructure”と題したラウンドテーブルが催された。アルノ川沿いのRoyal Victoria Hotel のラウンジに、現地の研究者ルチア・ヌーティ氏（ピサ大学文学部教授）・サヴェリオ・メッカ氏（フィレンツェ大学建築学部教授）らを招き、伊藤毅氏（東京大学教授）・松田法子氏（東京大学）によるプレゼンテーションが行われた。司会は野口昌夫氏（東京藝術大学教授）、通訳は吉田友香子氏（日本女子大学）が担当し、コメンテーターとして吉田伸之氏（東京大学教授）、吉田ゆり子氏（東京外国语大学教授）が同席した。

報告は二部構成をとり、第一部は伊藤毅氏により “Towards the New Stage of Urban Study” と題して報告された。本報告は現在の氏の関心を写真や図版を多用し、簡潔に語ったものである。冒頭において、2011年3月11日の東北関東大震災の被害状況を引き合いに出し、三陸海岸において津波により、近代的インフラである堤防が完全に破壊される一方で、明治以前に形成された村落や社寺が無傷であったこと、またそれらが古来より存在する自然堤防の内側や小山に立地するという興味深い事例を紹介した。ここから、釜石の堤防のような物理的なインフラではなく、社会的インフラ（水管管理組織、地域共同体）や小規模な場所（小山や小沼といった小地形）が分節的インフラとして有効であることを説いた。つづいて現在進行中の諸研究が矢継ぎ早に紹介される。はじめに出版活動として『シリーズ伝統都市』についての紹介があり、つづいてオランダ・フリースラント地方のフィールドサーヴェイにふれる。低地を「地」「land」と「水」「water」の中間領域＝沼地として捉える視点、フリースラント11都市を「群状の都市」「nebular-cities」と解し「巨大都市」「mega-city」のアンチテーゼとして捉えうることを述べる。また、近年出版された南仏バスティード研究についても、バスティードを小規模・サステイナブルシティとして再解釈できることを示唆した。結びに、これまでの「インフラ」・「沼地」というキーワードをもとに展開された諸研究を共有する場として国際的な会合を2012年度に開くことを告知し、イタリアからも先進的なパエサッジオ（景観）・テリトリオ（地域）の研究者を是非招待

したい旨を述べた。

第二部は松田法子氏による発表で “Water in Early Modern Atami : Soft (Social) Technology of Hot Spring Town” と題され、近世-近代期の温泉町熱海の空間史的変遷をインフラ論・資源論として捉え直した意欲的な報告であった。氏は温泉の「湯」を「水」として読み替え、限られた湯=水資源を維持する社会組織は、すなわち温泉町を支える柔らかなインフラであると論じた。前半では近世期を扱い、湯の源である「大湯」、湯を分配し宿泊業を営む社会集団「湯戸」、引湯権である「湯株」、湯の分配装置である「湯升」・「湯坪」について語り、近世熱海町の特徴を「湯」に規定された社会=空間構造として把握した。また、湯の所有は水という不定形の資源を扱う問題を抱えており、近世においては限定された「湯株」を特権身分「湯戸」が排他的かつ分節的に所有することで維持された点を強調した。後半で扱われたのは、近世に形成されたこうした社会=空間構造の崩壊の過程であり、皇族や企業家の別荘地の出現、湯の私的開発により湯資源の枯渇という結末を迎えることとなる。インフラ論・資源論的に捉えるならば、これは水資源を維持する社会的技術の喪失の過程とも読めるだろう。

つづく質疑応答では、ヌーティ氏はトスカーナ州においても「小規模性」は重要な特徴であると述べ、その理由として各都市が古代ローマ植民都市に遡る個別の都市国家の伝統を有し、大規模都市に集約され難かったことを指摘した。これについて吉田伸之氏より、巨大都市集約型であろうと小都市分布型であろうと、地域における都市的ファクターの全体量は大差ないのではないかとの指摘があった。また、メッカ氏は数年前よりピサ大学、フィレンツェ大学らで共同してトスカーナ・テリトリオ史研究センターを創設しており、日本の大学との共同・国際交流については非常に前向きであることを述べた。同席したリヴォルノの建築家ルカ氏は、今後の都市問題を扱う上でも「水」は非常に重要で、建築家としても問題意識は共通するとコメントした。

今回のラウンドテーブルは日本における都市史研究をイタリアの研究者に発表する貴重な機会であり、そこに同席できたことは貴重な体験であった。発表内容後半は専門的であり、前提知識のないイタリア人研究者には少し難解な部分もあったかもしれない。しかしながら、問題意識や研究の方向性において共通することを確認できたことは大きな成果だろう。ここでは触れられないが、伊藤研究室メンバーはラウンドテーブルの後にヴェネト地方の調査視察に赴き、「インフラ」、「沼地」につづくキーワードとして〈地〉の〈域〉としての「テリトリオ」という概念の重要性を肌で感じることができた。テリトリオ論は小都市群、インフラといった問題を包括的に捉える領域論として、また土壤、植生、地盤といった一義的資源としての土地論として展開する必要があるだろう。

福村任生（東京大学大学院工学系研究科）

シンポジウム開催のお知らせ

このたび、都市史研究センター（とらっど3）+都市史研究会では、12月3日（土）4日（日）と2日間にわたって、下記の要領で、都市史研究会シンポジウムを開催いたします。本年のシンポジウムは、「危機と都市」をテーマとして、5名の報告者に研究報告を行っていただきます。ふるってご参集くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程： 2011年12月3日（土）・4日（日）

会場： 東京大学工学部1号館15番教室

テーマ： 「危機と都市」

主催： 都市史研究会・とらっど3

参加費： 500円

報告：第1日

主題報告 「危機と都市」伊藤毅（東京大学）

個別報告1 「関東大震災復興期の共同建築」栢木まどか（東京理科大学）

個別報告2 「三六災害と飯田・上飯田——「丘の上」近代化と大水害——」
本島和人（飯田市歴史研究所）

第2日

個別報告3 「再帰する危機と集落——三陸漁村の20世紀——」
青井哲人（明治大学）

個別報告4 「安政江戸地震と民衆世界」吉田伸之（東京大学）

個別報告5 「天正・慶長の大地震と京都改造」三枝暁子（立命館大学）

全体討論

第2日目終了後は懇親会を予定しております。

News Letter 都市史研究 Vol. 69
2011年11月22日発行

事務局：〒113-0033 文京区本郷7-3-1 東京大学大学院人文社会系研究科日本史学研究室内

編集担当：岩本葉子（東京大学大学院工学系研究科建築学専攻）

レイアウト原案：岩本馨（京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科）